

会 議 録

会議の名称	第 46 回 飯塚市都市計画審議会
開催日時	令和 7 年 3 月 6 日（木） 14：00～14：30
開催場所	飯塚市役所 本庁 4 階 入札室
出席委員	依田会長、香月委員、渡邊委員、須堯委員、土師委員、深町委員、城丸委員、掛田委員、安部委員、中西委員、小野委員、佐藤委員、梶原委員、大谷委員
欠席委員	田中委員、石川委員、矢野委員
事務局職員	【都市建設部】 大井部長、中村次長 【都市計画課】 永田課長補佐、大場都市政策係長、西田 【下水道課】 西岡課長、大谷課長補佐
会議内容	1 開会 2 付議事項 報告第 1 号 筑豊広域都市計画下水道の変更について 3 閉会
会議資料	資料 1 筑豊広域都市計画下水道の変更（飯塚市決定）
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 0 人）
その他（非公 開理由等）	
会議内容	1 開会 ●事務局より挨拶及び会議の成立の報告

会 議 録

2 議題

議案第1号 筑豊広域都市計画下水道の変更について

●事務局より資料1に沿って説明

今回は前回、前々回の審議会における説明と資料が重複する部分があるが、都市計画決定の目的等について説明する。

本都市計画決定の対象事業は下水道事業で、対象施設は飯塚市立病院となる。資料中の新旧対照図に記載しているが、赤着色の区域が今回追加する飯塚市立病院である。当該施設は現在、合併処理浄化槽で汚水进行处理し、隣接ため池へ排水を行っているが、合併処理浄化槽からの排水による周辺環境への懸念や、合併処理浄化槽と公共下水道の各種費用の検討などにより、飯塚市立病院の合併処理浄化槽を廃止し、汚水処理を公共下水道にて処理する方針としている。

スケジュールについては、前回の審議会後には福岡県との事前協議を実施し、令和7年1月31日付で、本内容についての異存がない旨の回答を得た。また、案の法定縦覧については、令和7年2月10日から2月25日の間、下水道課にて実施した。その結果、縦覧者については0名であり、意見の申請者もいなかった。そして今回が第3回目となるが、本審議会承認された後は、福岡県との法定協議を行い、都市計画決定が完了する。都市計画決定後には下水道法や都市計画法に基づく手続きを行う予定としている。

【質問・意見等】

① スケジュールについて

委 員：実際に工事に着工するのはいつ頃になるのか。

事 務 局：下水道法や都市計画法の手続きが終わった後、実施設計にすすみ、工事に着工することになるが、国庫補助の対象となる部分などの内容を精査している段階であり、着工時期についてはまだ明確には決定していない。

② 費用について

委 員：昨今では建築資材の高騰などがあり、時間が経てば工事にかかる費用も変わってくるのではないか。

会 議 録

事 務 局：以前お示しした通り、今回の下水道整備にかかる費用は、料金収入をもって10年間で回収できると試算している。昨今の建築資材高騰を加味しても、11年間もしくは12年間程度で回収できると見込んでいる。

③ 他自治体での事故について

委 員：埼玉県では下水道管が破裂して道路が陥没する大事故が発生している。飯塚市では下水道管のメンテナンスはどのようになっているのか。

事 務 局：令和7年2月において緊急点検を行っている。その結果、直ちに破損につながるような箇所は報告されなかった。現在は腐食等が考えられる箇所について重点的に調査・対策を行っている。

④ 周辺住宅の取り扱いについて

委 員：計画では飯塚市立病院のみを対象としているが、この下水道管の周辺の住宅については、この管に接続できないのか。

事 務 局：下水道については、自然流下と言う高地から低地へ流す方法が主流だが、今回は飯塚市立病院の方が低地となり、汚水ポンプで汲み上げて流す必要があるため、圧送管となっており、周辺住宅については、当該管に接続することができないものである。

【審議】

委 員 長：議案第1号筑豊広域都市計画下水道の変更について、都市計画審議会として、賛成反対の意思表示なども含めて意見はないか。

(意見なし)

委 員 長：反対意見なしのため、本案のとおり決定することに異議なしとする。